

呉羽射水山ろく用土地改良区

2019

令和元年7月5日

発行所

富山市西押川1571-2

呉羽射水山ろく用土地改良区

TEL (076) 434-3366

FAX (076) 434-3342

E-mail: sanroku@ivory.plala.or.jp



豊かな大地を育む

水土里ネット呉羽射水山ろく

土地改良区だより



★県営かんがい排水事業★
完工記念碑

ご挨拶 理事長 山崎 修



初夏の候、組合員及び関係機関の皆様方にはご健勝でご活躍の事と、心からお慶び申し上げます。また、日頃から本土地改良区の運営と事業の推進に、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私は、昨年11月で退任された天坂前理事長の後任で、境野新の山崎修と申します。私の仕事は、前理事長も含めた多くの先人の皆様方が苦勞されて築き上げてこられたこの土地改良区、そしてすばらしい水利施設を守り、有効利用して頂く事だと思っております。微力ではありますが、仲間の役員の方、職員の皆さんの協力を得ながら勤めます。組合員の皆様には、変わらぬご理解・ご協力をお願い申し上げます。

さて、本年度事業については、前年から引き続きの県営農村地域防災減災ため池事業2件「山本地区」「平岡地区」、県単独土地改良事業1件「山本地区」、市単独土地改良事業1件「住吉地区」、土地改良施設維持管理適正化事業1件「全体事業」を実施する予定にしております。関係地区の皆様のご協力をお願い致します。

これからは梅雨期に入りますが、突然の集中豪雨などに対し用排水路の管理について組合員のご協力をお願い致します。また、用排水路での事故に注意して頂くとともに、高齢者・子供達への注意喚起・見守りなどお願い申し上げます。

終わりに、今年も猛暑が予想されますが、組合員・関係機関の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。簡単ではありますが、挨拶と致します。

～第13期 新総代決まる～

平成30年10月9日の総代選挙で当選されました(無競争)

〈任期〉平成30年10月29日より令和4年10月28日まで

〈定数〉40名

選挙区	氏名	住所	選挙区	氏名	住所	
第一選挙区 13名	島崎直之	富山市茶屋町	第二選挙区	村田信也	富山市北押川	
	塚本正美	富山市茶屋町		吉田 修	富山市山本	
	栗林弘保	富山市追分茶屋		山崎信司	富山市池多(山本)	
	阿部義博	富山市追分茶屋		有澤久志	富山市山本	
	吉村 裕	富山市吉作		松崎政和	富山市三熊	
	吉田健一	富山市吉作		吉野淳一	富山市三熊	
	第二選挙区 13名	老本 孝	富山市吉作	第三選挙区 14名	青山義隆	射水市小杉北野
		大田隆幸	富山市住吉		北田幹夫	射水市池多(小杉北野)
		太田和之	富山市住吉		松岡 勇	射水市山本新(稚土)
		沖村誠一	富山市住吉		南 肇	射水市稚土
		酒井哲夫	富山市境野新		岩井勝夫	射水市山本新
		中林 剛	富山市境野新		岡崎達夫	射水市山本新
		山下克美	富山市婦中町新町		黒田康弘	射水市土代
天坂啓三		富山市平岡	西野一夫		射水市池多(土代)	
増山照夫		富山市平岡	北川信博		射水市塚越	
中山輝夫		富山市池多(西押川)	野開勝政		射水市塚越	
田上和信		富山市西押川	門口晴光		射水市中老田新	
中林 豊		富山市西押川	長谷川一夫		射水市上野	
村中富美男		富山市北押川	山崎昌春		射水市上野	
栗山照将	富山市北押川	松島康広	射水市平野			

～第13期 新役員体制～

平成30年10月31日の役員選挙で当選されました(無競争)

〈任期〉平成30年11月14日より令和4年11月13日まで

〈定数〉理事9名 監事3名

役職名	氏名	住所	選挙区
理事長	山崎 修	富山市境野新	第1
理事	林 作三	富山市西押川	第2
理事	宮田憲雄	射水市稚土	第3
理事	南 俊正	富山市北押川	第2
理事	石田義昭	富山市住吉	第1
理事	庄司昌弘	富山市吉作	第1
理事	西野哲夫	射水市土代	第3
理事	前田善弘	富山市池多	第2
理事	横堀大輔	射水市上野	第3
総括監事	霜上 寛	射水市塚越	第3
監事	須沼英俊	富山市茶屋町	第1
監事	小谷保夫	富山市三熊	第2

◇この度の役員改選で退任された方々◇

理事 天坂紘範 在任期間 7期
 理事 藤野一夫 在任期間 3期
 理事 肥田晴久 在任期間 2期
 監事 数井太郎 在任期間 3期
 監事 長峰洋一 在任期間 1期

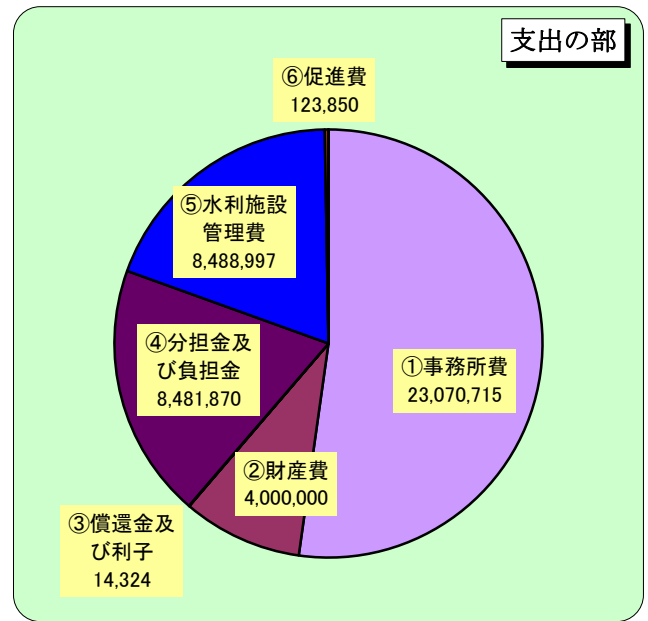
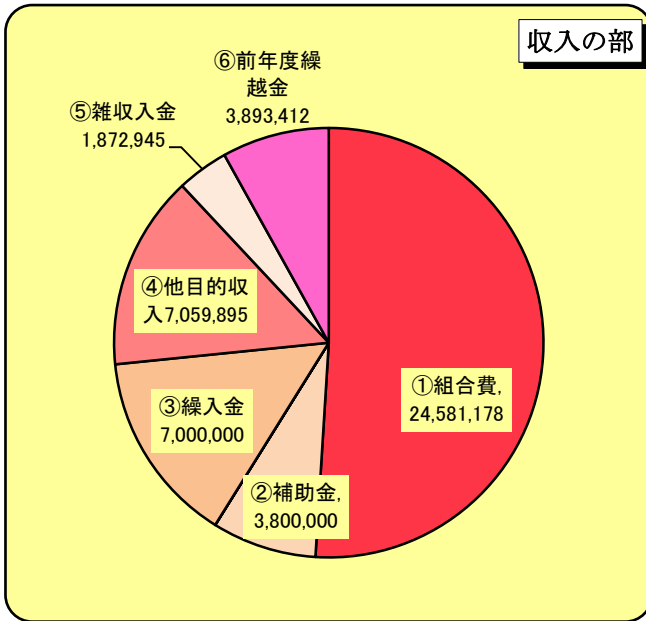
長い間土地改良区の役員としてご
 尽力頂き有難うございました。



◇平成 29年度 一般会計収支決算書◇

単位:円

収入合計 48,207,430 支出合計 44,179,756 繰越額 4,027,674



◆平成29年度 特別会計収支決算書◆ 単位:円

土地改良施設維持管理事業会計

科目	本年度決算額
収入合計	26,960,093
支出合計	11,327,961
次年度繰越金	15,632,132

役職員退職積立金会計

科目	本年度決算額
収入合計	32,744,350
支出合計	0
次年度繰越金	32,744,350

◇ 財産目録 ◇ 単位:円

種目		金額
資産の部	流動資産	20,123,096
	特別資産	310,655,527
	固定資産	55,166,680
	合計	385,945,303
負債の部	長期負債	0
	積立金	310,251,527
	合計	310,251,527

農地転用地区除外決済金会計

科目	本年度決算額
収入合計	16,763,845
支出合計	0
次年度繰越金	16,763,845

運営積立金会計

科目	本年度決算額
収入合計	266,743,332
支出合計	6,000,000
次年度繰越金	260,743,332

◇◆総代会開催状況◆◇

第46回 臨時総代会

- ◆平成30年10月31日
- ◆出席総代 38名
- ◆提出議題
 - ・平成29年度事業報告及び収支決算関係6件
 - ・平成30年度承認事項について2件

9議案を原案通り議決しました。



第50回 通常総代会

- ◇平成31年3月6日
- ◇出席総代 38名
- ◇提出議題
 - ・平成30年度事業報告
 - ・平成31年度事業の計画及び会計予算関係5件
 - ・平成31年度預金の預け入れについて他承認事項6件

14議案を原案通り議決しました。

★平成31年度 土地改良事業計画★

事業名	地区名	事業量	事業費
1. 県営農村地域防災減災事業	富山市山本	ため池工 1.0式	112,800千円
2. 県営農村地域防災減災事業	富山市平岡	ため池工 1.0式	120,000千円
3. 県単独土地改良事業	富山市山本	渡し場設置 1.0式	3,000千円
4. 土地改良施設維持管理適正化事業	婦中町高塚地区	水管橋塗装、空気弁等更新 1.0式	15,700千円
5. 市単独土地改良事業	富山市住吉	水路工 L=10m	900千円

☆平成31年度 一般会計収支予算書☆

収入支出合計 39,700千円

収入の部			支出の部		
科目	本年度予算額	前年度比較	科目	本年度予算額	前年度比較
①組合費	24,400	0	①事務所費	22,361	328
②補助金	3,800	0	②選挙費	0	-260
③繰入金	1,000	-2,500	③財産費	2,000	-2,000
④使用料	7,000	0	④償還金及び利子	20	0
⑤雑収入金	500	0	⑤分担金及び負担金	2,850	-1,410
⑥前年度繰越金	3,000	0	⑥水利施設管理費	9,450	310
			⑦促進費	250	-650
			⑧予備費	2,769	1,182
合計	39,700	-2,500	合計	39,700	-2,500

★平成31年度 特別会計収支予算書★

単位:千円

土地改良施設維持管理事業会計

区分	本年度予算額	前年度比較
収支合計額	45,875	-12,898

役職員退職積立金会計

区分	本年度予算額	前年度比較
収支合計額	27,010	-6,740

農地転用地区除外決済金会計

区分	本年度予算額	前年度比較
収支合計額	2,021	-14,850

運営積立金会計

区分	本年度予算額	前年度比較
収支合計額	274,530	-1,220

☆平成31年度 一般会計賦課金単価☆

算出基準日(平成31年4月1日現在)

種目	10a当り単価		合計	発行	納期
経常賦課金	田畑	4,500円	4,500円	1期 令和元年7月25日	令和元年8月5日
特別賦課金	〃	一円		2期 令和元年11月25日	令和元年12月5日

※本年度より、経常賦課金と特別賦課金が一本化されました。

◎平成31年度 農地転用地区除外決済金◎

一般会計 (田、畑)	維持管理決済金	1㎡当り 160円
---------------	---------	-----------

平成30年度工事写真

◇県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）山本地区◇

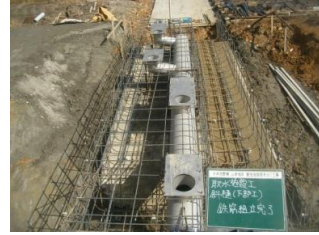
★平成28年度着工 令和元年度完成予定★



◆全 景◆
(室住池)



◆底樋工事状況◆



◆斜樋工事状況◆



◆堤体工事状況◆

◇県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）平岡地区◇

★平成29年度着工 令和6年度完成予定★

実施調査設計・仮設道路工事・補償工事（前年度は、全体計画設計を行いました）



◆全 景◆
(熊ヶ谷池)



◆堤体法面が崩落状況◆



◆堤体法面の劣化が進行している状況◆



◆洪水吐底版が陥没状況◆

★土地改良区への通知義務について★

◆組合員資格得喪届◆

- ・ 農業者年金を受けるため経営移譲した場合
- ・ 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- ・ 住所や組合員名を変更する場合
- ・ 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合

◆農地転用の申請・届出について◆

農地を宅地等に転用するため、農業委員会に申請する場合は、事前に土地改良区の意見書が必要です。

◆用水路等の施設を他目的に使用するとき◆

宅地への車の乗入れ等の為に、用水路等に橋をかけたい時には、事前に土地改良区へ申請許可が必要です。

※この届け出により当土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等が変更されます。

※届出がないと賦課金徴収は従来の組合員のままとなります。



呉羽射水山ろく用水土地改良区内には、事業を終えた記念として、記念碑が建立されています。

県営かんがい排水事業完工記念碑 ＜戸萬潤水恵＞

恵みの水が永久に地域内を潤してくれることへの期待と感謝の気持ちを示した言葉です。

★側面の三角形は、「そびえる立山」★

★二つの半円は、「丘の重なり」★



★円は、「水の広がり」★

★中央は、「野鳥のはばたき」★

揮毫

呉羽射水山ろく用水土地改良区
元理事長 中林敏秋

～平成元年建立～
(古洞ダム)

県営畑地帯総合整備事業完工記念碑 ＜穰豊盈盈＞

水が満ち溢れ穀物が豊に実る事

★水の懸け橋★



★吹き抜ける風★

★連なる台地★

創案者
足立原 貫

～平成18年建立～
(開ヶ丘)

団体営ほ場整備事業完工記念碑 ＜喜水＞

犬は雪を喜び、馬は風を喜び
人は水を喜ぶという言葉



揮毫
元参議院議員
吉田 実

～昭和53年建立～
(西押川地内)

～農業用水路への転落事故に注意～

近年、ため池や用水に誤って転落するという痛ましい事故が多発しています。

- ・慣れた場所であっても暗い所は十分に注意をしましょう。
- ・児童や高齢者の方へは地域やご家庭でも声掛けをお願いいたします。
- ・幅が狭く底の浅い水路であっても、安全確認をしましょう。

